５/17 第10回成長戦略会議　議事録

――

（開催要領）

1. 開催日時：2021 年 ５月 17日（月）17:20～18:38
2. 場　　所：官邸２階大ホール
3. 出席者：

加藤	勝信	内閣官房長官
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
梶山	弘志	経済産業大臣
麻生	太郎	内閣府特命担当大臣(金融) 兼 財務大臣
金丸	恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長　グループCEO
國部	毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ　取締役会長
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
竹中	平蔵	慶應義塾大学名誉教授
デービッド・アトキンソン		株式会社小西美術工藝社代表取締役社長
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
三浦	瑠麗	株式会社山猫総合研究所代表
三村	明夫	日本商工会議所会頭

（議事次第）

１．開会

２．議事

①事業再構築・事業再生の在り方

②上場・コーポレートガバナンスの在り方

③成長戦略のとりまとめの方向性

３．閉会

（配布資料）

資料１　基礎資料

資料２　論点案

資料３　成長戦略実行計画に向けて取りまとめるべき項目案

資料４　竹中氏提出資料

――

〇西村経済再生担当大臣

それでは、第10回の「成長戦略会議」を開催いたします。

本日は、事業再構築・事業再生の在り方、上場・コーポレートガバナンスの在り方、成長戦略の取りまとめの方向性について、御議論をいただきます。

梶山大臣は、国会のため、遅れて出席と聞いております。

三村さんも間もなく来られると思います。

議題１及び議題２に関して、御参考までに資料１、基礎資料、資料２、論点案を配付しております。また、議題の三つ目に関して、資料３として取りまとめるべき項目案を配付しております。

これらの資料については、あらかじめ目を通していただいていると思いますので、早速、議論に入りたいと思います。

それでは、有識者の皆さんから御発言をいただきます。３分以内でお願いをしたいと思います。

恒例に従いまして、南場さんからお願いいたします。

〇南場氏

まず最初に取りまとめの方向性ですが、まだ項目案ですので、反応のしようがあまりない部分もあるのですけれども、恐らくスタートアップについては、「我が国企業のダイナミズムの復活」の部分でかなり書かれてくることを期待します。ワーキンググループにおいて機関投資家、起業家等の関係者の参画を得て、よい議論ができていると思います。

ワーキンググループ、成長戦略会議においても、エコシステムの好循環を生み出す幅広い分野の検討を継続して進め、一つ一つを形にしていきたいと考えています。

実行計画においては、幾つか具体化される施策とともに、スタートアップの量と質を飛躍的に拡大するための方向性を打ち出し、今後、継続的に施策を検討する土台としたいと思っています。

進めるべき改革の方針として、以下の点については、ぜひ記載していただきたいと思います。

一点目、優秀な人材がレールから外れることを心配せずに、大企業とスタートアップ等の幾つかの世界をのぞくことができるよう、新卒一括採用制度、終身雇用制度を変える。そして、より多様で柔軟で人材にとってチャレンジしやすく、企業にとっても生産性向上が図ることができる制度にしていく。

二点目、インセンティブ設計や資金調達、組織再編などに関し、スタートアップが柔軟に会社運営を行うことができるようにするための諸制度の改革の検討。

三点目、スタートアップが世界的競争力を持つためのレイターステージにおける資金調達に係る制度の整備検討。

四点目、スタートアップにとって不均衡な投資契約を防ぐ法制度、大企業との契約の適正化。

五点目、チャレンジ、イノベーションを生む教育であります。

個別の論点については、事業再構築・事業再生についてですが、私的整理の利便性拡大については、事業の新陳代謝を促すことにつながるということから大いに賛成です。

また、経営者保証の是正は、事業に取り組む個人リスクを低減し、チャレンジをしやすくするという観点からも非常に重要だと考えます。事業再生にも資するし、起業のハードルを下げ

ることにもつながるために、積極的に取り組むべきだと考えます。
　経営者が個人保証している場合に、個人破産となるケースを減らすことはもちろん重要なのですが、そもそもは過度に広範に個人保証を求めるということを抑制するべきと考えます。
　一方で、もちろんこの制度があるのは、必要性があるからなのであって、個人保証を求める状態として、適正な範囲はどこまでなのか、しっかりと検討する必要があると思います。
　また、中小企業の事業再生、スタートアップ振興という政策目的がしっかりと存在するのであるから、公的機関による債務保証のさらなる拡充についても、ぜひ御検討をいただきたいと思います。
　一旦、以上であります。

〇西村経済再生担当大臣
　ありがとうございます。
　國部さん、お願いします。

〇國部氏
　ありがとうございます。
　まず一巡目は、事業再構築・事業再生の在り方と上場・コーポレートガバナンスの在り方について、２点ずつ申し上げます。
　事業再構築・事業再生の在り方についてでありますが、成長戦略の観点から企業の収益力改善につながる事業再構築や事業再生を促すことは重要です。今回の資料では、過剰債務への対応が論点として挙げられています。
　一般にそうした財務面の課題解決が重要なテーマの一つであることはそのとおりですが、真に経済成長に資するような事業再構築や再生の実現という観点からは、過剰債務に陥ったルートコーズへの対処、そのための支援の在り方というテーマの追求がより重要ではないかと考えます。
　過剰債務対応の前に本源的な収益力を改善させて、自律的で持続的な成長の軌道に乗せる、そうした企業の自助努力をどう支援するかという視点で議論を深めるべきと思います。
　既に事業再構築や再生の後押しに向けて、法律、会計、税務面の制度も整備されてきていますが、もう一段、それらの実効性等の検証も必要でしょうし、個別の施策としては、生産性向上の効果も期待し得る他業態との連携や、事業基盤の強化に資する経営統合の際の補助金の上乗せなど、経営者に前向きな決断を促す観点から既存の制度を検証し、必要に応じ見直してはいかがでしょうか。
　経営者の個人保証については、保証債務の整理を行う際、金融機関は一定の資産を手元に残すなど、経営者保証ガイドラインにのっとって対応しています。経営規律をどう確保するかという視点も含めて、スタートアップの育成、あるいは中小企業経営者が事業再生を早期に判断しやすい環境の整備という大きい枠組みの中で、総合的に考えるべきと思います。
　次に上場・コーポレートガバナンスの在り方について、企業を経営してきた者、あるいは経営を監督する任にある者として、独立社外取締役の選任や多様性の確保には、大きな意義があると実感しています。
　私どもSMFGにおいても、多様なバックグラウンドを持つ社外取締役は７名おり、専門的な知

見に基づくアドバイスで経営の高度化に大きく貢献していただいています。その点、今回のコード改訂の方向性については、違和感はありません。

ただ、コーポレートガバナンスは、経営そのものであります。多様な独立社外取締役を交えて議論して得た結果を、執行部隊がしっかりと経営に反映するという両輪をうまく回していく必要があります。突き詰めれば、形が整っても機能しなければ意味がありません。形式主義に陥ることなく、企業が実情に応じて創意工夫を重ね、実質的に経営を高度化させていくことを後押しすることが重要、これがこの議論の本質と考えます。

上場に関しては、上場後も企業が成長を目指すような動機づけも重要であります。例えば上場廃止基準を厳格化することで、上場企業に持続的な成長を促し、一定の新陳代謝を図るといった措置も検討してはいかがでしょうか。

成長戦略の取りまとめの方向性については、後ほど発言させていただきますが、南場氏の発言に関連して、共にスタートアップの育成の在り方に関するワーキンググループに参加している者として一言だけコメントさせていただきます。

南場氏が指摘された点は、我が国においてスタートアップを生み出し、規模を拡大する環境の整備に不可欠であります。中には時間をかけて取り組む事項もありますため、６月に一旦成長戦略を取りまとめた後も議論を継続し、政策を追加見直ししていく必要があると考えます。

以上であります。時間を超過して申し訳ありませんでした。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

櫻田さん、オンラインでお願いします。

〇櫻田氏

ありがとうございます。

まず１週目は、コーポレートガバナンスの在り方について触れさせていただいて、後ほど成長戦略について、その方向性や成長戦略の在り方について申し上げたいと思います。

ガバナンスにつきましては、一言で言いますと、事務局からの提案に異論はありませんし、そのとおりだと思います。

ただ、人数、あるいは割合、属性といった形式の議論はそろそろ卒業して、質の議論に入るべきだと思っています。

質の議論の具体例として、抽象的な話をしてもしようがないので、手前どもSOMPOホールディングスが委員会等設置会社に移行する過程で主に論点になったことを五つ申し上げたいと思います。

一つ目は、指名委員会と報酬委員会は、法令で定められていることに限らず、取締役会にどのタイミングで何を報告すべきか。

二つ目は、指名委員会と報酬委員会のメンバーを別々にするべきか、あるいは一緒にしたほうがいいのか。

三つ目は、指名委員会や報酬委員会に経営最高責任者、すなわちCEOが入るべきか否か。

四つ目は、指名委員会や報酬委員会が、どこまでのグループ会社、あるいはグループ会社の役職員に対して権能を発揮すべきか、あるいは委譲すべきか、そして、それはなぜか。

最後は、ガバナンスの目的が、一つにはもちろん株主のためであることは間違いありませんけれども、ESGの推進とか、マルチステークホルダーに対してどのような社会的価値を示すべきか。そのためにどのようなスキル・メンバーで構成すべきか。これらはいずれも長い議論をかけても正解を得ません。

すなわち、これらの論点は、法の問題ではなくて、ソフトローというか、企業が自主的かつ積極的に進めていくことだと承知していますけれども、人数といった形式だけではなく、こういったより重要な質を高めるための自主的取組を開示する企業のベストプラクティスを示していくことを含めて、この施策を通じて、日本らしいガバナンス、日本らしい資本主義をつくる一つの糧にしていくべきだと考えています。

以上であります。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、三村さん、お願いします。

〇三村氏

中小企業の事業再構築・事業再生の支援について述べさせていただきます。

事業再構築の支援策につきましては、事業再構築補助金への期待が極めて高い中、売上高構成比要件などが壁になっているとの声が商工会議所の経営指導員から寄せられております。積極的な活用を促すために、対象要件の緩和などが必要だと思っております。

次に、円滑な事業再生に向けた環境整備について申し述べます。まずコロナの影響を受けた中小企業は、政府の金融支援により事業継続や雇用維持を果たせている一方、売上げの回復が見込めない中、膨れ上がった債務は減少せず、苦境に陥っております。

今後、納税猶予特例の終了、雇調金特例の縮減、融資据置期間の終了などがあり、資金繰りに行き詰まり、債務リストラを含む事業再生の対象となる中小企業が増加するのではないかと強い危機感を持っております。

そこで、過剰債務を抱えた中小企業の事業再生の本格化に備えて、法的整理よりも事業価値の毀損度合いが少ない私的整理など、円滑な事業再生を可能とする環境整備が急務だと思っております。

そのためには、中小企業の私的整理に関する共通ルールがないために、速やかに中小企業版の私的整理のガイドラインを策定すべきであります。検討の際には、コロナ禍のような不可抗力による甚大な損失や、事業再生等による地域経済への波及効果を経済合理性の中でどう勘案するかなどについての考え方を整理することが重要だと思います。

さらにコロナ禍を契機に事業再生への取組全体の底上げに向けて、個々の金融機関の事業再生の実績を開示していただき、当局がモニタリングや適切な対応をすることが必要であります。昨年の秋、経営者保証ガイドラインに関する個々の金融機関の実情が公表されましたけれども、これは画期的であり、高く評価しております。

最後に経営者の個人保証につきましては、経営者保証ガイドラインに基づき、個人保証を必要としない債務整理が進むよう、改めてガイドラインの考え方を明確化するとともに、金融機関、中小企業、弁護士等の関係者に周知徹底することが必要であります。

現状、多くの中小企業の経営者が個人保証を求められている中、会社が事業再生や倒産となった場合に、個人破産となってしまうと、経営者個人の再チャレンジが極めて困難になります。もともと経営者保証ガイドラインは、経営者の再チャレンジのために導入されましたけれども、経営者保証なしの融資に焦点が当たり過ぎて、債務整理局面において個人破産の回避に資するガイドラインの活用が進んでいない状況を改めることが必要であります。

円滑な事業再生のためには、金融機関と中小企業双方の早期の決断が不可欠であります。以上の環境整備を速やかに進めた上で、金融機関側には、地域経済や雇用への影響も勘案し、積極的な再生支援を行っていただきたいですし、中小企業側には、問題を先送りせず、早期に事業再生などを決断することが求められていると思います。

以上であります。ありがとうございました。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、竹中さん、お願いします。

〇竹中氏

ありがとうございます。

事業再生については、まず成長戦略会議の初回に企業の債務が拡大している中で、今後バランスシート調整が大きな問題になるだろうということを申し上げました。コロナで経済が落ち込む中で、今、それが大きな課題になってきていると実際に思います。

これに関しては、ピンポイントで私的整理をより容易にする仕組みが真剣に検討されるべきであります。公的整理による場合は、企業の事業性、収益性が毀損されるというのが大きな懸念点です。

ただし、私的整理は債権者全員の同意が求められています。しかし、社債の場合は、多数決による決議が認められているわけですから、それと同じように何らかの形で私的整理に多数決原理を導入するような考え方が必要なのではないでしょうか。

事業再生に関する具体的、象徴的な問題として、空港とエアラインの再生が出てくると思います。これに関しては、エアラインに政策投資銀行が単独で、つまり協調融資ではない形で劣後ローンを提供するということが行われました。異例の措置が取られたわけです。

今後、空港については、例えばですけれども、以前申し上げたように、羽田、成田の統合とコンセッションのような大きなスケールで考えるべき問題があります。そうした問題意識の頭出しを今回の成長戦略でぜひ掲げていただきたいと思います。

スタートアップについては、これもピンポイントで多くの有識者が指摘しましたけれども、退出コストの軽減というのが大きな課題だと思います。退出コスト、この点で日本は破産法の規定が厳し過ぎることに加えて、融資の際の個人保証で無限責任が求められるということがあります。ここは明確な対応策が必要な時期になっていると思います。

事業再生に関して、どちらかというと、リアクティブな守りの姿勢が出るわけですけれども、プロアクティブな成長戦略として、１点申し上げたいことがあります。

それはドイツや中国で注目されている5Gの時代の製造業の在り方、いわゆるMECと言われますけれども、Multi-access Edge Computing、そういうものの活用が視野に入るべきではないのか。

5Gになりますと、データの伝送単価が大幅に低減します。データセンターを分散配置すれば、大量データを高速処理できて、ロボットの頭脳です。5Gでつながれた MEC上に配置することができます。

実際、世界第２位の建機メーカーである中国の三一重工というのは、5G×MECを活用することで、製造コストそのものを半減しています。ドイツや中国では、政府が旗振り役となって、労働集約産業である製造業の知識集約産業への転換を進めています。5G×MECは、今後、無視できない存在になると思います。

最後に、これまで会議でいろいろ申し上げてきたことを資料４にまとめていますので、何らかの形で成長戦略に反映させていただきたいと思います。これについては、できれば後ほど補足させていただきたいと思います。以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

金丸さん、お願いします。

〇金丸氏

ありがとうございます。

コロナ禍により企業債務が増加する中、備えあれば憂いなしです。私的整理の利便性を大きく改善していく必要があると思います。特に中小企業は、活躍する市場や地域が限られ、法的整理では情報開示により一気に企業価値が毀損してしまいます。また、私的整理では、債権の減免に債権者全員の合意が必要でありますから、そのような法制度は事業再生の障害となっており、過半数決議にするなど、もう少し柔軟なルールに変えていくべきだと思います。中小企業版の私的整理ガイドラインの策定に賛同いたします。

また、経営者の多くは個人保証を求められており、会社倒産イコール自己破産となるため、事業再生、廃業の早期決断、廃業後の再挑戦を阻害する要因となっています。例えば個人破産以外の手法の検討と私的整理に関する金融機関の理解促進と取組状況についての情報開示の在り方も検討すべきだと思います。

ベンチャーがIPOしやすい環境は随分整ってきたものの、いまだにIPO時の公募価格の決定をめぐっては、投資家、主幹事証券会社、ベンチャー企業も強い問題意識を持っていると思います。

私のIPO経験ですが、IPO前に仮条件を設定後、ロードショーとして機関投資家を１日５社程度訪問し、プレゼンテーションを行いました。その後、ブックビルディングのプロセスを経て、最後は証券会社の引受部長と対面での交渉を行い、公募価格が決定されました。初値は、その公募価格の６倍でありました。

IPO後の価格の下落リスクへの配慮、事業計画達成の制度など、複数の要因はありますが、公募価格や調達額にはベンチャー企業側の不満があるのも確かです。IPO時の公募価格決定プロセスの検証を行い、課題を洗い出し、関係者間で納得できる解決策を検討すべきだと思います。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。
アトキンソンさん、お願いします。

〇アトキンソン氏
日本経済を成長させるには、主に企業の設備投資を喚起して、労働分配率を上げることが最大の課題です。1990年から2018年の間、アメリカの企業設備投資は3.4倍も増えて、310兆円も増加しています。それに対して、日本は15%も減少しています。
最も大事な資本深化で測ると、国民一人当たりの設備投資は、アメリカは2.6倍も増えているのに対して、日本は17%も減っています。結果として、1990年の一人当たりの設備投資は、日本がアメリカの1.7倍でしたが、2018年では、アメリカの0.7倍まで大きく後退しています。事業再構築においては、設備投資を喚起することを最大の目的にするべきでしょう。
中小企業部門を強化するに当たって、四つの観点を強調したいと思います。
一つ目は、規模の問題です。人口減少時代、輸出の増加、グリーン戦略、ICT投資に対応するために、各中小企業の規模が十分で適切かを考える必要があって、中小企業の成長を制限する中小企業基本法による中小企業の定義などを是正して、事業構築計画の中で適切な規模まで成長を支援する政策が求められます。
二つ目は、世界的に見て中小企業の経営能力が大企業に比べて弱く、経営者研修も非常に少ないですが、その一方で、研修の効果が大きいことも確認されています。中小企業診断士やビジネススクールを持つ大学と連携して、中小企業の経営者に経営の研修を支援する価値は極めて高いです。
三つ目は、中小企業の経営者の高齢化問題です。世界の統計分析によって、社長の年齢と設備投資は負の関係にあることは分かっています。日本企業の経営者の若返り、世界交代を進める政策はますます大事となります。
四つ目は、個人保証とコーポレートガバナンスです。上場企業のガバナンスは大事ですが、上場企業は360万社ある企業の中で約4,000社しかなく、労働者の２割も占めていません。ですから、中小企業のコーポレートガバナンス政策を考えるべきです。
中小企業は、そもそもなぜ個人保証が求められるか。それはガバナンスの問題があるからです。多くの中小企業は、個人商店がそのまま法人になったようなものが多く、社長の私的生活費を会社資金で賄ったり、逆に会社運転資金が逼迫すれば、社長が個人で貸付けをしたり、個人資産をそのまま使う形で事業を行っていたりということがよくあります。個人資産と会社資産が一体となって経営が行われている以上、個人に保証を負わせ、連帯して支払いを担保してもらうことに合理性が認められます。
中小企業のコーポレートガバナンス政策として求められているのは、法人と経営者との関係の明確な区分と分離です。その制度は以下のとおりです。
主たる債務者は、法人の業務、経理、資産所有などに関し、法人と経営者の関係を明確に区分、分離し、役員報酬、賞与、配当、オーナーへの貸付けなどを含めた法人と経営者の間の資金のやり取りを社会通念上、適切な範囲を超えないものとする体制を整備するなど、適切な運用を図ることを通じて、法人、個人の一体性の解消に努める。
また、こうした整備運用の状況について、公認会計士、税理士などの外部専門家による検証を実施し、その結果を対象債権者に適切に開示することが望ましいという制度です。

社会保障費や消費税の引上げ、国の借金問題を踏まえて、人口減少、高齢化社会による社会全体と向き合わなければならない大変な時代に備えて、中小企業のコーポレートガバナンスを近代化しなければなりません。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

三浦さん、お願いします。

〇三浦氏

成長戦略の項目については、後ほどの発言機会に回せていただきまして、論点案についてお話をしたいと思います。

企業債務が過大になることは、配付された資料から見ても、日本経済にとって長引く悪影響が大きいということは自明です。しかし、日本企業の多くは借入れの拡大、設備投資の低下、攻めに出ない守りの経営に徹することで、コロナ禍を生き延びることに集中しています。

こうした企業の特性や構造は、本成長戦略会議でも繰り返し指摘されてきたところですが、この成功をどういうふうに変えるのかということに関して、日本政府がお金を出したり、信用保証する枠を増やすだけではどうにもなりません。

日本はG20の中でもトップの対GDP比54.53%という巨大な経済対策を打ってきました。これは欧米のようにロックダウンまでせず、感染症の被害の程度が欧米に比べて限定されているということを考えれば、非常に際立っていると言えます。つまり日本の問題点は、ちまたで言われているように、お金を出さないことにあるのではないということです。

国主導の産業政策に偏り過ぎず、社会全体で未来のための投資ができる環境をつくり出すことがまずもって一番優先順位が高いことであり、ここも時々竹中氏が指摘されていますように、何が有効性の高い政策だったのかという政策評価を行っていくことが重要だと思っています。

その観点から言いますと、まずもってこの１年間は流血を抑えるためのバンドエイドソリューション的にお金を充ててきたことは致し方ないと思いますが、片方の手で流血をつくり出し、もう片方の手でバンドエイドを当てるという方式では、持続性がないばかりか、各国の経済復興に対して立ち遅れるであるだろうということは明らかです。

ワクチンのオペレーションについても、もっと頑張ることはできたはずであり、まずもって合理的な感染対策のみに絞った要請を通じた経済の正常化と、「気」の部分が向上していく出口の見直しが必要であり、その後に結局、今の流血をどうするかという議論になるのだろうと思います。

その観点から言いますと、資本性資金の供給に関してなのですけれども、議論と目的や手段の順番が逆にならないようにすることが重要ではないかと思っております。まずは三次にわたる緊急事態宣言が与えた損害と必要性をしっかり検証し、民間経済を支え、成長分野の投資を高めるような政策が必要です。

仮に国が資本性の資金を入れたとして、転換された場合にどのようなガバナンス上の判断をするかというのは、問題としてここで考えておかざるを得ません。緊急事態には、将来性に関係なく、どんどんお金を入れることが必要な一方で、平時になったときは、国がお金の差配や企業のガバナンスに手を出すとろくなことにならないというのは、歴史が証明しています。

くれぐれもゾンビ企業が経産省や政治家を通じて、資本性の資金に群がって、新たな草刈り場となることのないようにしていくことが必要です。人為的につくり出された落とし前という形の資本性資金の在り方については、致し方のない側面はありますけれども、本質の議論をしていくべきではないかと思っております。

残りは次にさせていただきたいと思います。

〇西村経済再生担当大臣

それでは、閣僚側から御発言いただいて、第２ラウンドに入りたいと思います。

金融担当大臣のお立場から、麻生大臣、御発言いただけますでしょうか。どうぞ。

〇麻生内閣府特命担当大臣（金融）兼財務大臣

中小企業の事業の再構築とか、いわゆる事業の再生についてですけれども、何といっても借金が増えましたので、財務基盤の改革というものを改善点に加えて、コロナ後の新たな日常という言葉は、あまり定義は分からないのですが、取りあえず新たな日常に向けて、ビジネスモデルの再構築が必要になってくるということは、重要なことなのだと思っております。

その上で、政府がいろいろ支援をするとか、政策を出すという、いわゆる施策に合わせて官民の金融機関とか、中小企業庁など、各種の支援機関がありますけれども、うまいこと連携をして企業支援を行うように、さらに取り組んでまいりたい。今、官の金融支援団体などがありますけれども、民間と一緒に組んでやるということを随分あちこちで始まったような感じがして、地方を歩くとよく言われるのですが、そういったところも含めてさらに進めていかなければいけないと思っております。

また、コロナ後というものがよく言われますけれども、上場企業というものの変革を進めていくためにも、コーポレートガバナンスの改革が必要だという御意見で、先ほど三村さんのお話にもありましたけれども、そういうことなのだと思います。６月に最終化を目指して改訂作業を進めているのですが、実効的なコーポレートガバナンスを構築する企業の取組をやっておられるところ、形だけつくっても何の実効性もないところ、いろいろありますので、そういった意味では、構築する企業の取組の後押しをしていきたい、そのように考えております。

私からは以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

梶山大臣は国会で遅れていますので、先ほどの事業再構築の要件のお話とか、幾つかございましたけれども、間に合えば、後ほどお話をいただこうと思います。

今の時点で官房長官、よろしいですか。

それでは、第２ラウンド目、項目などを含めて、話し足りない部分を言っていただければと思います。南場さん、どうぞ。

〇南場氏

ありがとうございます。

取りまとめのところで、人材について、大項目としてしっかり論じる方向性が見えますけれ

ども、これは非常によいと思います。しかし、経済的に困窮している人の保護、救済などを目的とする、これは政府の本来業務ですから、重要なのですけれども、それとは別に攻めの施策として位置づけてほしいのは、大企業の人材を動かすということです。

人材の流動性は、日本の経済の牽引役であり続けてきた大企業の世界における競争力低迷の問題の解決の第一歩であると思いますし、スタートアップに人材を流し込むことにもなるし、また、どこに行っても通用し、何歳までも働ける。実力を持つためにも重要で、これは個人にも、国にもメリットは大きいと思います。

兼業・副業というのは、それへの有効な第一歩であるということは、重ねてずっと言っている通りですが、攻めの施策として位置づける必要があります。しかしこれは更に大胆に流動化をしていくための第一歩にすぎないと認識することが重要です。

教育も同じで、成長戦略ですので、世界で戦える人材をどう育てるかという攻めの課題として明確に位置づけたいと思います。

あとは、コーポレートガバナンスはそれに関連してなのですけれども、独立社外取締役というのは非常に有効ですし、ガバナンスの考え方そのものですので、いいと思うのですが、取締役会の多様化はかなり進んだと実感していまして、企業のありようそのものであるボードメンバーの構成については、女性とか、外国人という分かりやすい属性のほかに、スキルとか、事業経験とか、多様性の軸はいろいろあるわけなのです。どの軸を重視するかというのは、企業が深く考えて、自主的に定めることではないのかというのが、企業の立場として思うことです。

多様性について言うならば、日本企業は執行現場の同質性が異様に高く、改革やイノベーションが進まない大きな要因となっていると思います。もし国として何らかの方向性を示唆するのであれば、執行現場の管理職における転職経験者の割合は実に有効であると考えます。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

國部さん、どうぞ。

〇國部氏

成長戦略実行計画の骨子案は、これまで議論してきた内容が盛り込まれておりまして、いずれも我が国の成長に向けて重要なものと評価しています。

その上で取りまとめに向けて期待することを１点、実行に当たってお願いしたいことについて、２点申し上げたいと思います。

まず期待することですが、今回の成長戦略は、菅政権として取りまとめる最初の成長戦略であります。私自身も含めてですが、多くの国民が注目していると思います。成長戦略を実現することによって、社会がどう変わるのか、国民にどのようなメリットがあるのか、しっかりと伝えることが重要と考えます。成長戦略の実現に向けて必要不可欠な国民の理解を得て、行動変容を促すためにも、国民目線で取りまとめていただくとともに、力強いメッセンジャーとして打ち出すことを期待したいと思います。

次にお願いしたいことの一つ目は、規制・制度の機動的な見直しということであります。成長戦略に盛り込まれた内容は、いずれも我が国の持続的な成長に欠かせないわけであります。

その実現を阻む規制・制度があれば、改革の手を緩める理由にするのではなくて、規制・制度自体をちゅうちょなく見直し、改革を前に進めていただきたいと思います。

二つ目は、PDCAであります。中間取りまとめにも記載されているとおり、ロードマップやKPIを適切に設定した上で、その進捗状況等について、中間的な検証や課題分析を行うことが極めて重要と考えます。目指す社会の実現に向けて着実に歩みを進められているかについて、PDCAサイクルをしっかりと回して、必要に応じて政策を追加、修正していただきたいと思います。

何名かの有識者から債務整理に関して御意見がありましたので、追加的に一言申し上げたいと思います。債務整理は事業再構築・事業再生を行う際のオプションの一つということであります。前回までの会議でも我々で議論してきたように、事業再構築や事業再生に当たって対応すべき課題は非常に多岐にわたっておりまして、それぞれの企業の事業内容や規模、地域性などによってケース・バイ・ケースであります。当然最適な対応策も企業ごとに異なるわけであります。経済成長に真に資するような事業再構築や事業再生には、冒頭に申し上げましたように、収益力の改善に向けた企業の自助努力をどう支援するかという視点で議論を進めるべきであります。

また、いたずらに安易な債務整理を助長することになれば、公平な競争条件の確保や金融システムの安定性への影響が懸念される場合もあるわけであります。こうした点も踏まえて慎重に検討していただく必要があるのではないかと考えています。

以上であります。

〇西村経済再生担当大臣

櫻田さんも第２ラウンドはありますか。お願いします。

〇櫻田氏

成長戦略については、今回、事務局にも申し上げましたけれども、提示された実行計画の骨子案には異論はないし、どんどん進めていってほしいと申し上げました。ただ、そろそろ取りまとめの段階に入っているということですので、一言、ぜひ申し上げたいことがございます。

この成長戦略会議は、昨年の10月にスタートして、今年の６月には実行計画の策定に向けて動くものであり、日本の成長に向けた議論を行ってきました。昨年までは未来投資会議、それ以前は産業競争力会議において議論されてきたと理解しています。そして、その中で多くの学者や経済人が、多くの同様のテーマについて議論を行って、正しい成長戦略や実行計画が企画され、閣議決定されてきたものと理解しています。

つまりやるべきことは概ね分かっているはずなのです。しかし、現実にはこの30年間、1990年から2020年まで、アメリカの名目GDPは3.5倍、中国は何と37倍、ドイツでも2.4倍に成長しています。日本は残念ながら1.6倍と後塵を拝しているわけです。

また、毎年、内閣府が中長期の成長率見通しを発表していますけれども、実際の成長率は2012年以降、ベースシナリオに対してでも平均で0.8%下回っています。成長していないのは言わずもがなであります。

このように日本が成長できていない原因は一体何なのか。例えば中小企業の生産性の議論をとっても、何度も議論をしていますし、これまでも長く取り組んでいますけれども、成果が出ていません。予算や公務員の人員が足りなくて、つまり執行サイドの現場のリソースが不足し

ているということで、こういった実現が阻まれていることがないのでしょうか。できていない原因をもう一度よく見て、明らかにした上で、これから踏み込んだ議論を行うことがぜひ必要だと思っております。

こうした過去の検証がないまま、また、今回はさらに大事なことかもしれませんが、小項目を含めて50を超える新たな政策を追加しようとしているわけでありますけれども、率直に言いまして、その実現性について、「今度こそ」というのはなぜなのかと若干懸念があります。

今回の成長戦略は、コロナで明らかになった日本における課題を踏まえた、日本が勝ち残るための最後のシナリオです。確実に実行して成長につなげていくためには、政策の数が多過ぎると感じます。戦略、計画の企画も大事ですけれども、より大事なのは執行であり実行、そして結果です。先ほどの「なぜ」の分析にもう少しリソースを割いて、優先順位の高い政策をもって、確実に成長へつなげる成長戦略をぜひつくっていきたいと、私も微力を尽くしたいと思います。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

三村さん、どうぞ。

〇三村氏

成長戦略実行計画骨子案について、３点述べたいと思います。

第一点として、コロナ禍の教訓を総括しつつ、我が国経済の本格的再興を図るこのタイミングでの成長戦略ということを踏まえて、全体を貫く検討の枠組みの明示が必要だと思っております。

コロナ禍を通じて、災禍から国民を守るためには、強い豊かな国でなければならないことを我々は思い知らされました。同時にパンデミック、自然災害、地政学的リスクなどの不確実性が強く意識され、平時を前提に経済合理性を追求するスタンスから、有事も想定し、耐性や強靭性を備えた社会経済構造にシフト、リバランスすべきことが実感されました。

具体的には、経済、医療、食料の安全保障、都市集積に対する地方分散、国土強靭化などのリダンダンシー、すなわち戦略的ゆとりを政策に組み入れることであります。カーボンニュートラルへの対応もこれに類するかもしれません。そして、これらの政策運営にはいずれも多大なコスト負担を生じることになると思います。

さらに米中対立においては、我が国の国益を確保するために、高度でしたたかなかじ取りが求められます。そして、そのようなかじ取りをしつつ、国際秩序の安定にも貢献するためには、背景に確固たる経済力を保持しなければなりません。

このようにコロナ禍を通じて、経済成長の必要性に新たな根拠が加わりました。そして、経済成長を実現すべく、デジタル化とイノベーションを主な手段として、抜本的な生産性向上により付加価値を増大させる成長戦略の重要性が再確認されたと考えます。

本骨子には、新たな日常、新たな成長、新たな国際環境といった概念が各所にちりばめられていますけれども、これらはいずれもコロナ禍から得た教訓を生かしつつ、コロナ禍を契機に加速した世界の経済社会の動向や不確実性の高まりにいかに対処すべきかという問題意識を表

しているのだと思います。したがって、各論の前に、そのような成長戦略検討の前提となる大局観を第１章で分かりやすく示していただきたいと思います。それによって、その後の各章の位置づけもより明確になると考えます。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

竹中さん、どうぞ。

〇竹中氏

ピンポイントで２点、プラス１～２点申し上げたいと思います。

一つは、取りまとめるべき項目案の８番にある競争政策については、ワーキンググループが１回しか開かれておりませんけれども、これは重要だと思います。いわゆる公正取引委員会委員長にも来ていただいて、アドボカシー機能を強化するということでは合意は得ているのだと思うのです。これは人員の強化、幅広い分野からの人材の調達です。しかし、それにとどまらず、アドボカシーといいますか、提言されたことが実際に実行に移される仕組みも同時に成長戦略の中で何とか議論をしていただきたい。

具体的には勧告権みたいなものがあるのが理想だと思いますが、法律改正には一気に行かなくとも、例えば官製談合防止法では改善措置を各省庁に求める権限が公取には与えられていますから、そういうものが拡張するという方向性をぜひ示していただけないだろうか。これが一つのポイントです。

もう一つ、コーポレートガバナンスに関しては、先ほど三浦さんも御指摘されましたけれども、今、コロナ禍で起こったことは、ある企業については、最大の株主が日本銀行である、最大の債権者が政策投資銀行である、そういうことが実際に起こりつつある。そういう企業のコーポレートガバナンスをどうするかというのは、新たな問題として、かなり注視して取り上げるべき問題だと思います。

最後に成長戦略に関してですが、特に民間の企業の方は非常にじれったい思いを持っておられるかもしれませんが、民主主義という非常に厄介な仕組みの中で政策を決めていかざるを得ないという点は、私たちも理解しなければいけないと思います。言ったものの、できていないことは、櫻田さんが言ったようにきっちりと検証すべきだと思います。

同時にできていることが結構ある。しかし、できていることが評価されていないのも事実で、例えばコロナ禍でも、これだけ都市再開発が進んでいるのは、国家戦略特区で今まで５年、７年かかった都計審が２年でできるようになったから、二十幾つの大型プロジェクトが進んでいるわけで、また、コロナの陰に隠れていますけれども、デジタル庁ができる、そして、スーパーシティの応募が終わっている。そういうことも念頭に入れて、できていることをさらに伸ばすという姿勢も必要なのではないかと思います。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

金丸さん、どうぞ。

○金丸氏

ありがとうございます。

私に特に関連するような分野の危機感と、今後の成長戦略に資するような施策に取り込んでほしいという点を補足させていただきたいと思います。

これまでの議論の中で最も危機感を覚えたのは、半導体の技術です。私たち日本は、半導体、特に付加価値の高いCPUの設計の５ナノメートル以下に挑戦するのか、ギブアップするのかというのは、今、決断しないと、同じようにこれからリカバリーしようと思うと、物すごく大きなエネルギーとコストがかかりますす。ただ、それをやろうとすれば、そこに有為な人材が結集するインセンティブが非常に湧く分野なのです。ですから、設計分野に手を出すのか、出さないのかということを決めなければいけないということです。仮にギブアップするなら、生産、工場はせめて国内に誘致しないことには、今回のワクチンと同様に、研究開発も後手に回り、生産工場もないので、調達に苦戦するということですし、これからの時代、半導体の調達に物すごく苦労すると思います。

私どもの会社で新入社員向けのハイパフォーマンスのPCが、今、手に入らない状況になっています。パソコンですから、延長して使えば、当面は事足りますけれども、いずれにしても、半導体分野の調達、その中には5Gの通信の技術も含めてですけれども、これは経済安全保障という捉え方のテーマで書かれてもおられますので、その点は今回の成長戦略の中に、危機感をベースに、それをどういうふうに成長戦略のポジティブな施策に取り込むかは、ぜひ検討していただきたいと思います。

もう一つは、三村さんと御一緒させていただいて、規制改革会議と成長戦略会議が連携をして、農林水産業のスマート化を特に推進しています。その中で出てきた課題を今度は規制改革会議内で議論していただいて、いち早く規制改革につなげています。そういうアプローチ方法を幾つかの分野で今後取っていくことは、成長戦略を推進しながらマーケットが大きくなっていく点で、規制改革をペアで推進するというのは重要なので、そういう視点でぜひ検討してください。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

続いて、アトキンソンさん、どうぞ。

○アトキンソン氏

簡単に二つです。

先ほど櫻田さんがおっしゃった、政策が実行されていないことについてなのですけれども、私の分析では成長戦略は正しい方向なのですが、これを実現させるために、全企業例外なく、徹底的に普及させる必要があるということに尽きると思います。

先ほどのコーポレートガバナンスもそうですけれども、コーポレートガバナンスは全企業に及ぶべきものである中で、上場企業に限定することによって、結局、0. 1%の企業だけが頑張っていって、残りの99.9%の企業はほとんど例外なく、そういう影響を受けない。今までのどの政策を見ていても、そういう扱いが多いので、結局は普及率が高くならない。マイナンバー

が象徴的なものの一つでもあると思います。

私の分析では、国の政策と民間経済がつながっていない。結局国策で決めたことは、民間経済にはほとんど反映されないままで終わってしまうということが、今までの30年間の結果であると思います。大企業と中小企業は360万社ありますので、ピンキリでありますから、徹底的に分析して、どうやって普及させるかということを考えて分析する必要があるということは、大きなポイントだと思います。

最後はくだらない話なのですけれども、私は10年間、小西美術の社長をやっていまして、最初から個人保証を押しつけられました。10年健全経営をやってきたにもかかわらず、ごく最近やっと外してもらいました。外すのはどんなに大変なのか。設備投資をするに当たっても、いろんなことをするに当たっても、個人財産が全部取られるリスクを負いますので、事業として設備投資はほとんど不可能に近い。ほとんどキャッシュでやっていかないといけない。それしか方法がないので、個人保証問題を徹底的に解決して、設備投資の喚起につなげていくということは、最大に価値のある指摘ではないかと思います。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

三浦さん、お願いします。

〇三浦氏

個人保証の話は、実態としては、会社の財布と個人の財布が一緒であるというのが、まさに説明責任を求めるためにも、実態としてしようがないというのは分かるのですけれども、そこで価値のある起業家が失敗を繰り返しながらも大きなチャンスをつかむという、トライアルの回数がどんどん減っていくという問題は、どうにかしなければいけないし、あとは、退出コストの問題です。これは全部性質の違う問題なので、今のままでいいということではないのだろうと思います。

成長戦略の項目についてなのですけれども、まず申し上げたいのは、今までの仕切りで考えたときに、労働者に当たらない人々をどういうふうにするかというのは、成長戦略の中でも、福祉の発想だけではなくて、フリーランスとか、個人事業主とか、そういう人たちを、成長を担っていく存在としてしっかり位置づけるためにも、政府の上のほうから定義をしていかないと、省庁ごとにあまりにばらばらな動きが目立つように思います。

そうしたことから考えると、バイデン政権はコロナ禍をきっかけに制度や発想の転換を図るような政策を、これはかなりリスクのあるものも含まれますけれども、どんどん打ち出している。例えば子供版ベーシックインカムみたいなものが挙げられますけれども、そういった発想からすると、今、日本で手をつけるべき箇所としては、フリーランスの人たちの任意加入の労働保険は考えたほうがいいのではないか。例えば個人商店のような人が中小企業になっていくことがありますが、中小企業からおいしいから中小企業になっていくのでありまして、そういった中間的な人たちの認知を保護とともにしっかり進めていくことで、社会全体としてはもう少し活力が生まれると思います。

また、ここまで会議の中で申し上げてきた女性の支援に関しては、成長の発想に基づいて、４の項目の中に具体策を盛り込んでいただきたいと思います。

それから、金丸氏から御指摘がありましたけれども、グリーン成長の話に関しては、政府ができることとしては規制改革が鍵となるのですが、規制改革会議の中で何をされているのか、河野さんのところで何がされているのかというところとの連携がないので、進捗がどうしてもこちらからは見えてこないという状況になっております。

また、聞いていて特に気になるのは、グリーンに関わる分野に関しては、全般的な規制改革に関わる委員というよりも、河野太郎大臣のところのタスクフォースとして、議論はそちらに限定されているようでありまして、少し広い議論をしていかないと、国全体として合意が得られるような規制緩和、規制改革が行われないのではないかと懸念をいたします。具体的な項目は昨年末にお出ししたとおりでありますけれども、省庁間の連携を頑張っていただきたいと思います。

デジタル庁に関しても、少しだけ申し上げたいのですけれども、既に成長戦略の重要な項目として盛り込まれておりますデジタル庁によるDXですが、これは、現在、人の問題になっておりまして、人が充てられない。省庁から手挙げ方式で何々をやりますということで予算がついて、これを目標として政府から示されたから、これをやりますというものを束ねるだけで、既に仕事が終わってしまう状況になっている。上からの指令というか、方針を示すものは、もう少し具体性を持って示されないといけないのではないかと思っております。

その観点からすると、最低限、成長戦略に盛り込んでいただきたいのは、データの規格の統一です。規格を統一せずにばらばらに省庁が手挙げ方式でやっていては、無駄なお金の使い方、努力になってしまいますし、既に調達をしてしまったところは、今後、数年間、あるいは10年間とか、その規格に縛られるかもしれません。今を置いてやるべきときはないので、データの規格の統一に関しては、上からの方針を示していただきたいと思います。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

梶山大臣が到着されましたけれども、先に麻生大臣からお話いただいて、その後、梶山大臣、お願いします。

〇麻生内閣府特命担当大臣（金融）兼財務大臣

先ほど90年代以降の話をいろいろとしておられたと思いますけれども、三村さんをはじめ、関係者の方もいらっしゃるので、ちょっと思い出していただきたいのですが、少なくとも日本という国家は、戦後全く何もないところから産業復興を始めて、まずは糸へん、次に鉄、造船、自動車、コンピューター、これは全部通商産業省が産業政策の立案をやって、金がなかったので、大蔵省が国策銀行を使って傾斜配分して、みんな成長させて成功したのです。世界に誇るべき産業政策だったのです。

それが60年代ぐらいになって、少なくとも糸へんが問題だというので、佐藤・ニクソン会談、あの辺から田中角栄通産大臣、あの頃からアメリカからいろいろいちゃもんがつき始めて、最後は産業政策がおかしいとなった。まずは関税障壁、次は非関税障壁、最後は産業政策まで言われて、そして、御存じのように、通産省は産業政策を放棄したのです。

しかし、現在、問題としてどうなっているかといえば、産業政策は少なくともODAにはひもを

つける、何をつけると、そのとおり、みんなやりました。結果としてどうなったのですか。正確に思い出してください。それが我々に与えられた結果、それでもアメリカは勝てなくて、1985年９月にプラザ合意で、240円だったドルが120円に下落した。しかし、日本はドルがぼんと下がったために、結果として、日本は持った金で海外に出ていって、海外で物をつくって、日本は世界的には倍の金持ちになったわけだから、海外に出ていって、海外で工場を買い、M&Aをやり、何をやり、日本で設備投資なんかできるわけがないのです。結果として、そういう状況にしてしまったのではないか。それを招いた影響が行き着く先はデフレです。

そして、1990年代が終わった後は、ジャパンバッシングなり、パッシングなり、1989年11月にはベルリンの壁が終わって、そういったときになって、もう一つ日本が間違えたのは、天安門事件のときに、中国に対して世界中が制裁を言ったときに、日本だけが制裁を緩めてくれと言ったのだから、間違いないでしょう。その結果、どうなったかといえば、日本だけ中国でうまいことやるのかという話になって、結果的にみんなで中国に出ていって、WTOまで入れて、日本は技術を輸出し、何をし、結果として今日の惨状を招いた。違いますか。分析したら、そういうことになるのではないですか。嫌みったらしく、分かっている人ばかりだから言っているけれども、私はそう思います。

結果として、今、何をすべきかというと、成長戦略という名の新しい産業政策をきちんと国として立案すべきです。今までのように、何でもかんでも全部任せてしまうということではなくて、きちんと立案すべきものはする、緩めるものは緩める、そこのところはメリハリをはっきりさせる。私が成長戦略会議でやってもらいたいのは、それです。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

続いて、梶山大臣、お願いいたします。

〇梶山経済産業大臣

委員会審議で遅れて、大変申し訳ございませんでした。

事業再生につきましては、経済産業省として、今回の産業競争力強化法改正案においても、私的整理から法的整理への移行を円滑化するなどの措置を盛り込んでいますが、事業の再構築を進めるためには、事業再生の円滑化が欠かせません。私的整理の利便性拡大に向けて、関係省庁と議論を行ってまいりたいと考えています。

事業再構築補助金につきましては、５月７日に第一次公募を締め切りました。２万件を超える応募をいただきました。今後、採択作業を進めてまいりますが、より一層使い勝手のよい補助金となるよう、見直しをしながら、引き続き中小企業の事業再構築を積極的に支援してまいります。

また、中小企業の事業再生支援につきましては、今後、コロナ禍の影響により、過剰債務となった中小企業の事業再生ニーズが顕在化する前に、希望する事業者が円滑に事業再生等を選択できる環境を整備するべく、金融庁とも連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

私にも何点か御質問、御意見等がありました。

南場さんの言われた大企業の人材を生かすという点は、大変重要なポイントだと思っています。今回、若い人たちが飛び出してベンチャーを起こすことを支援する仕組みを経産省がつくったのですが、飛び出すこと・独立することを後押しするような仕組みがもっと考えられないかと考えている。

もう一点、これはどちらかというと、中堅人材ですけれども、金融機関にいる人材に地方の中小企業などで頑張ってもらうときに、最大500万円まで人件費を補助するという仕組みもあります。人の移動を進めることをどういう形でさらに広げていくか。人の移動、大企業の人材をどう活用するか考えていきたいと思います。

アトキンソンさんから研修の話もございました。公的研修の枠組み、能力開発の仕組みが本当に生かされているのかどうかという問題提起がありました。ひとり親の方向けの教育訓練など、セーフティーネットに関連する議論と、キャリアアップに公的な研修がうまく使われているのかという議論があり、データを整理していますので、どこかでお示しできればと思います。

三浦さんからあったフリーランス、南場さんからの兼業・副業のお話については、この成長戦略会議でもかなり議論して、いろんなガイドラインをつくり、また、フリーランスの方々の支援の枠組みもつくってきていますので、さらにそれをどう広げていくかということも考えていきたいと思います。人材の投資のところで考えたいと思います。

アトキンソンさんから、様々な取り組みを上場企業など一部の企業に対してだけでなく全企業に徹底しなければいけないということで、もちろんそのとおりでありますが、竹中さんから御指摘があったように、できていることもかなりありますので、できていること、できていないことを整理しながら、できていないことを多くの企業にしっかり理解してもらって、進めていくというところをやっていきたいと思います。

金丸さん、三浦さんから、規制改革会議との連携が必要との指摘がありました。夏に向けて骨太方針、成長戦略実行計画、規制改革会議、それぞれでいろんなテーマがまとまっていきます。横の連関を取りながら、ここで議論されたことが諮問会議で議論されていることもありますし、また逆もありますので、しっかり連携を取りながら、全体を見て対応したいと思います。

麻生大臣にはまさに歴史を振り返っていただいたわけですけれども、この20年間のデフレで、企業は投資をするよりも現金で持つほうがいいとなっていました。そのほうが価値が上がるわけですが、これを脱却して、設備投資と人材への投資に向かうように、政府が規制を改革し、呼び水となる財政支出をやりながら、資金を使ってもらうというところを促していける成長戦略にしたいと考えております。

櫻田さんが言われたように、まさにラストチャンスだと思っておりますので、どういうふうにしてラストチャンスを生かすか。コロナを機にできていないことが浮き彫りになりましたので、これをどう進めるかが課題です。特に組織改革はコーポレートガバナンスコードの改訂も進めています。政治も、民間も、迅速な意思決定、多様性の確保など、組織変革への具体的な動きを経団連とも連携しながら進め、大きなうねりとしていきたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

少しだけまだ時間がありますが、どうしても言い足りない方がおられたら、３ラウンド目に行きたいと思います。

○櫻田氏
　櫻田です。大臣、よろしいでしょうか。

○西村経済再生担当大臣
　櫻田さん、どうぞ。

○櫻田氏
　二つあります。
　アトキンソンさんがおっしゃったことは、よく分かります。そして、よく私たちが使う、皆さんも使うかもしれませんが、３WHYS、全員に徹底することが必要だ、それができなかったのはなぜか、なぜそれができなかったのかということを３回繰り返していかないと、本質的な原因にはたどり着かないだろうと思いますので、私はアトキンソンさんがおっしゃったことに賛成なのですけれども、そこで止まってしまっては、また同じことを繰り返すのではないかという危惧を持っています。
　二つ目は、麻生大臣がおっしゃったこと、新しい産業政策、まさにこのことが、私が何回かここで申し上げた、令和の時代のコーポレートジャパンの概念だと思っています。GAFAやEUや中国と伍して競争して勝っていくためには、やはりコーポレートジャパンの発想、新しい産業政策が必要で、そういうものこそ成長戦略会議でぜひ考えていきたいし、今回の取りまとめの前文に入ってきたらいいと思う次第です。
　以上です。ありがとうございました。

○西村経済再生担当大臣
　ありがとうございます。
　三村さん、どうぞ。

○三村氏
　１人当たり設備投資が劣後しているからというのは、そのとおりだと思います。ただ、ここで止めてはいけないのは、何で劣後しているのか。これは経営者が悪いから、中小企業の経営者が駄目だから劣後しているのではないのです。日本の国内マーケットが成長していないから、大きくならないから、そうしたら、日本の国内マーケットよりも海外に設備投資したほうが企業としてはもうかるからということだと思うのです。
　それは何かといったら、前回も申し上げましたけれども、日本の消費者は賃金をもらっても、使わないで貯蓄にどんどん回している。そういうことで、国内マーケットが増えない。したがって、こういうことは、ただ言いっ放しではなくて、なぜそういうことになっているのか、その本当の原因は何なのか、それをどうやったら解決できるのか、こういうことでぜひとも解決していっていただきたいと思います。
　それから、商工会議所の会頭ですから、地方創生ということについて一言だけ述べたいと思っております。「地方創生テレワーク」という試みがありますけれども、地方にテレワークやリモートオフィスなど、そういう環境をつくれば、東京圏の企業に勤めたまま、転職なき移住

が可能となり、あるいは移住を伴わないまでも、関係人口拡大の動きが促進されると思います。

私どもはいろいろとやっておりますけれども、例えば静岡商工会議所が民間人材会社と連携いたしまして、市内の中小企業向けに副業人材の募集を行ったところ、11社がぜひとも欲しいということで、これに対して、東京圏から1,499名の応募があったということであります。

石川県の七尾商工会議所では、地元の金融機関や市及びNPOと連携しまして、創業と移住をセットにして、ワンストップで支援する事業を実施しまして、５年間で100件以上の事業が立ち上がり、うち20件以上を移住につなげております。これは、今のところ、例外的な状況です。しかし、こういうものを積極的に活用することによって、もっと地方に職が出る、あるいは居住するということが進むのではないかと思います。

二番目として、先ほど金丸さんが言ったように、ワーキンググループ、スマート農林水産業を積極的に推進するということも大事でありますし、そのためには地域の金融機関や大学との連携、コンソーシアムによる対応、あるいは先ほど言ったように省庁横断的な取組により、環境整備と人材の育成等々が必要だと思います。

もう一つ、今、インバウンドが非常に落ちていますけれども、観光というのはリアリティーそのものの産業なのです。したがって、コロナが終われば、観光、特に日本のインバウンドは必ず増えると思います。

今の問題というのは、そのときに必要な観光資源がなくて、このままいったら枯渇してしまう、倒産してしまうという点が一つの大きな問題で、さて、これをどうするかということが一つの問題だと思っております。

最後に國部さんが言われたように、我々が目標としたことに対するKPIを回すべきだと思います。新しい成長戦略ができたから、昔のいろんな指標を忘れてしまうのではなくて、その中で貴重なものはやはり目標として設定し、PDCAを回すべきだと思います。最後にこれを申し上げて、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〇西村経済再生担当大臣

竹中さん、どうぞ。

〇竹中氏

リダンダントになるといけないのですけれども、日本型産業政策という言葉を使うことに関しては、いろいろとお考えいただきたいと思います。産業政策というと、やはり産業育成が出るわけで、まさに副総理がおっしゃったように、産業を育成する部分と規制を緩めて民間に任せる部分のめり張りの問題だと思います。

今でもアメリカではインダストリアルポリシーとはあまり言わなくて、ビジネスガバメントリレーションシップみたいな言い方をすると思います。思い切り緩めてやらなければいけない。

政府を大きくしているフランスなどでも、政府が大きくて、政府がいろいろやるからこそ、例えば水道事業とか、空港運営を委託しているという、そこのメリハリこそが新しいビジネスガバメントリレーションシップだと思いますので、その点、ぜひよろしくお願いします。

〇西村経済再生担当大臣

アトキンソンさん、どうぞ。

〇アトキンソン氏

幾つかあります。

先ほどの産業政策のところで、まさに麻生大臣がおっしゃるとおりで、前々回、生産的支出、プロダクティブガバメントスペンディングのところにありましたように、産業政策がなくなってしまったことによって、日本はGDPに対してPGSの割合が10%という、先進国最低水準でありまして、途上国でも20%で、先進国で24%になっていますので、政府が何に投資すべきかという方針を示さない、お金を出さないことによって、設備投資が増えていないということになります。

三村さんには大変申し訳ないのですけれども、今までの15年間を見てみますと、GDPの中で設備投資が下がっていますが、個人消費がその間に増加しているのが事実でありまして、そこで見てみますと、個人消費が少ないから設備投資が増えないというのは、科学的根拠で統計分析をすれば、それは違うということがわかります。皆さん御存じのように、貯蓄率がアメリカの何倍もあったのに、今はアメリカを下回っていますので、貯金を崩しながら、個人消費が増加していることは統計的事実ですので、設備投資の影響はあるものの、全ての説明にはならないということを強調しておきたいと思います。

海外直接投資の話があったのですけれども、直近15年間で見てみますと、日本は平均して13兆円を毎年使っていますが、アメリカはこの間に平均して33.2兆円を使っていますので、アメリカの40%にしかなりません。アメリカの310兆円の国内の設備投資増加の説明にもなりませんし、海外投資をいっぱい増やしたからといって、国内設備投資が遅れているという指摘も部分的な説明にすぎないと思います。

経産大臣から話がありましたように、再構築の２万社申請というのは大変な実績だとは思いながらも、全日本企業の0.55%にしかならない。例えば中堅企業だけにしたとしても、3.8%にしかなりません。基金であっても、いつも２兆出します、１兆出します、と言う金額ですが、550兆円の日本経済で、360万社ある中で１兆出したからといって、それは相対的にごく少額ですので、それが民間経済に全く普及されない最大の理由ではないかと思います。

竹中さんがおっしゃったように、グリーン基金等々でやるのであれば、GDPに対して何%まで持っていくべきものですかといって、何千億、何兆円という話ではなくて、特にグリーン投資やICT投資になりますと、何十兆円単位を毎年のように使わなければいけないものになると思いますので、１兆、２兆では、日本経済は全く動かないということを強調しておきたいと思います。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

それぞれ御議論がありますが、データの件はしっかり整理して、あらためてお示しをすれば、いろんなことが分かると思いますので、整理をしたいと思います。

大体時間となりましたので、今日御議論いただいたことをしっかり受け止めながら、今後の成長戦略実行計画をまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

長官、よろしいですか。

○加藤官房長官
　はい。

○西村経済再生担当大臣
　それでは、最後に官房長官から締めの御挨拶をいただきますので、マスコミを入れてください。

（報道関係者入室）

○西村経済再生担当大臣
　どうぞ。

○加藤官房長官
　本日は、まず第一に、事業再構築・事業再生の在り方について御議論をいただきました。
　コロナ禍の中で、債務の過剰感があると感じる企業の割合が増えております。事業再構築を進めるためには、債務処理の問題を避けて通るわけにはまいりません。財務基盤の強化を図る一方、事業再生を円滑化するため、私的整理の利便性拡大に向けた検討を図ってまいります。
　また、中小企業については、経営者保証の提供が事業再生の着手を遅らせてしまうとの経営者の声もあります。具体的な対応を検討していただきたいと思います。
　これらの問題は、本日も皆さんから多くの御意見を頂戴したところであります。しっかりと検討を前に進めていきたいと思います。
　第二に、上場・コーポレートガバナンスの在り方について御議論いただきました。
　コーポレートガバナンスコードの改訂を着実に進めるとともに、新規株式公開の価格設定プロセスなどの見直しを進めてまいります。
　最後に、この夏の成長戦略実行計画の策定に向けた取りまとめの方向性について御議論をいただきました。
　デジタル、グリーン、人への投資、半導体などをめぐる経済安全保障をはじめとする様々な課題の解決に向けて、具体的な方向性を提示するとともに、スタートアップの環境整備など、ウイズコロナ・ポストコロナの世界における我が国企業のダイナミズムの復活に向けた具体的な計画を示していきたいと考えております。
　取りまとめに向けて、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

○西村経済再生担当大臣
　それでは、マスコミの皆さんは御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

○西村経済再生担当大臣
　次回の開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。

本日の会議の概要につきましては、この後、私から記者説明を行います。

また、御自身の発言内容については、対外的にお話いただいて結構ですが、他の方の発言について言及することは控えていただければと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了します。ありがとうございました。